

第2章

平成23年度新規事業

1 飼い主のいない猫（野良猫）対策

(1) 目的

猫による被害の軽減と猫の殺処分数を削減するとともに、動物の愛護と適正な管理を啓発し、人と猫との共生社会の実現を図るため。

(2) 対象

市内に住所を有する個人及び市内で活動する団体（事務所が市内または事務所を持たない団体にあつては代表者住所が市内であるもの）で、市内に生息する飼い主のいない猫（野良猫）に市内の動物病院で不妊または去勢手術を実施し、その手術費用を支払った者

(3) 内容

猫による被害の軽減と猫の殺処分数を削減するとともに、動物の愛護と適正な管理を啓発し、人と猫との共生社会の実現を図るため、不妊去勢手術を実施していただいた市民へ助成金を交付するもの。

(4) 方法

助成金の交付を受けようとする申請者は、1匹ごとに「飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術助成金交付申請書」に不妊去勢手術に関わる動物病院の領収書またはその写し及び助成金の振込先口座を確認できるもの（通帳等）の写しを添えて、不妊去勢手術実施後、当該年度末（3月31日）までに市長あてに申請する。申請書の提出後、保健所にて内容を審査し、交付を決定した時は、「飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術助成金交付決定通知書」により通知する。なお、同一申請者に対し、一年度中20匹を限度としている。

(5) 実績

平成23年度 飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術助成金制度交付実績

区分	単価	件数	助成金
不妊手術（めす猫）	5,000円	238件	1,190,000円
去勢手術（おす猫）	3,000円	136件	408,000円
計		374件	1,598,000円

2 食育推進事業

(1) 目的

平成23年3月策定の八王子市食育推進計画のもと、市民一人ひとりが食に関する理解や関心を深め、適切な食の選択による望ましい食生活を実践することを目指し、すべてのライフステージにおいて取組を行う。また、年間を通して継続的に食育推進活動を展開するため、さまざまな関係や団体などと連携し、人々のつながりを深め、広げていくことより「食を大切にす人々を育むまち」八王子を目指す。

(2) 対象

市民（全ライフステージ）

(3) 内容

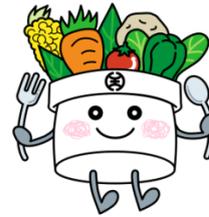
基本計画、展開手段をもとに食育の場と機会を増やし、市民と行政の協働によるネットワーク一拡大のための食育活動を活発に展開する。

<基本目標>

- ①望ましい食生活を送る
- ②食の基本的な知識、マナー、スキルを身につける
- ③食を通じて、家族、地域、自然とつながる

<展開手段>

- ①全てのライフステージに応じた食育をすすめる
- ②食に関わる様々な場面で食育につなげる
- ③食育に関わる個人や団体を支援し、元気づける



はちおうじ食育キャラクター
「はっちくん」

(4) 方法

- ①市民を中心として関係団体、事業者、関連部署が連携し計画を推進
- ②食育推進のための協議会を設置
- ③食育ネットワークの強化
- ④食育の周知や各団体の活動と市民の交流に場として食育フェスタの開催
- ⑤食育サポーターによる食育の推進
- ⑥ヘルシーメニュー推進による外食等の食環境整備

(5) 実績

- ①食育協議会 年3回開催（委員20名）
- ②はちおうじ食育ネット（ホームページ）の構築（平成24年4月開設）
- ③食育フェスタ2011の開催（出展団体15、来場者数2,100名）
- ④食育サポーターによる食育の推進（学生サポーター11名、一般サポーター16名認定）
- ⑤ヘルシーメニュー推進による外食等の食環境整備（登録店29店舗。しっかり食べよう！野菜350キャンペーンを6月の食育月間と9月の健康増進普及月間に実施）
- ⑥食育シンポジウム開催 テーマ「しっかり食べよう！野菜350」（来場者212名）

3 うつ自殺対策

(1) 目的

平成10年以降自殺者数は高い水準が続いており、平成21年度から保健所内にプロジェクトを立ち上げ、自殺の危険のある人を早期に発見し、自殺予防のために連携協力をおこなうための自殺総合対策を実施している。

(2) 対象

一般市民及び市職員

(3) 内容

身近なゲートキーパー養成
自殺の危険のある人の早期発見と自殺予防のための連携協力
庁内自殺総合対策連絡会の開催

(4) 方法

食品衛生、理美容講習会でのゲートキーパー養成
八王子市自殺総合対策研修・市民向け講演会の実施
職員向け相談窓口一覧冊子の作成
こころの体温計活用・広報自殺対策特集号の発行
駅前ビジョン・保健所外壁懸垂幕での啓発
八王子テレメディアCATVのCM

(5) 実績

ゲートキーパー養成状況
平成23年度 7回開催 926人参加
自殺総合対策研修(職員向け) 58人参加
テーマ「自死遺族に対する法的支援の実際」・「窓口での対応について」
うつ自殺対策講演会(市民向け) 65人参加
庁内連絡会による自殺総合対策の推進

【ゲートキーパーとは】

「門番」という意味で、自殺対策におけるゲートキーパーとは、地域や職場、教育、その他様々な分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関へつなぐなどの役割が期待される人

